

総務文教常任委員会
資料

平成29年10月12日

総務部

1 財政課

- (1) 財政計画について・・・・・・・・・・・・・・・・別 冊
- (2) 公会計の取り組みについて・・・・・・・・・・1 ページ
- (3) 特定目的基金の活用方策について・・・・・・・・4 ページ

2 総務課

- (1) 加東市電子自治体推進計画アクションプランについて・・・・5 ページ

公会計の取り組みについて

1 目的

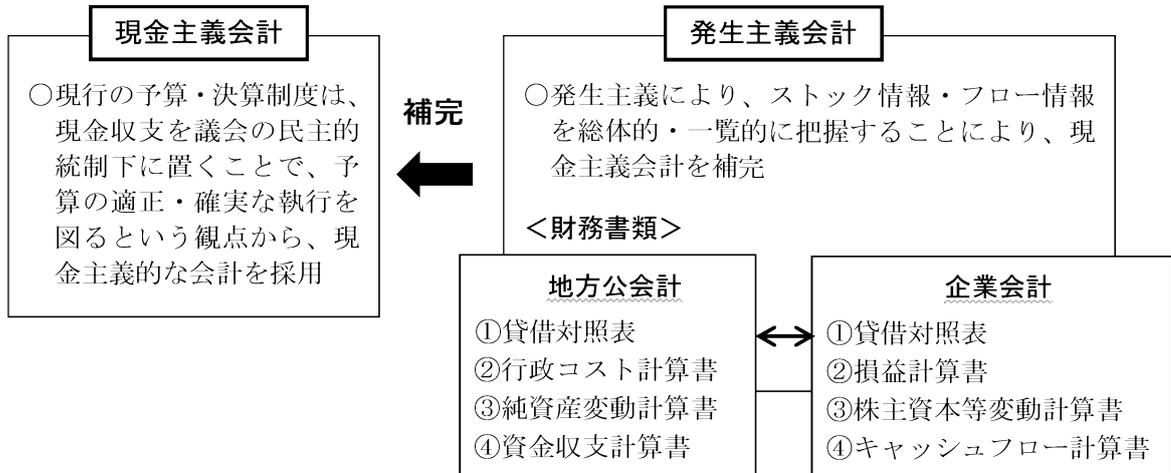
(1) 説明責任の履行

市民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

(2) 財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に活用

2 具体的内容（財務書類の整備）



3 財務書類整備の効果

(1) 発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）の明示

(2) 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示

▼ 固定資産台帳の整備

4 固定資産台帳・・・（総務省による統一的な基準により作成）

固定資産を、取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産（道路、公園、学校等）について、資産名称、取得日、取得価格、耐用年数、帳簿価格、数量（延べ床）面積等の情報を網羅的に記載したもの。

■固定資産台帳登録数（平成28年3月末時点）：29,018件

内訳 土地（24,833） 建物【附属設備含む】（1,744） 物品（967）
機械器具（16） 工作物（89） 橋梁（279）
公園工作物（1,090）

歳入歳出決算書中の財産に関する調書（公有財産）の数値については、旧町からの公有財産台帳に基づき報告してきたが、平成29年度決算から「固定資産台帳」のデータに変更する。

なお、市内には、まだ多くの地図混乱地があるため、市が所有する土地について順次整理を行っているところであり、固定資産台帳へはその都度反映させる。

5 スケジュール

- ①平成28年度 固定資産台帳の整備
- ②平成29年度 固定資産台帳の更新、財務書類の作成（平成30年3月末完成）
- ③平成30年度 財務書類の公表

固定資産台帳

資産番号	89	0	財産番号	土地-2015-00089	0
資産名称	旧滝野庁舎		補助科目	001	土地
施設	100513	旧滝野庁舎	所在地	下滝野1269-28	
地区	2003 0	下滝野	設置場所		階数
地目	03	宅地	会計	01	一般会計
主管課	0000000220	総務部_財政課	執行機関		目的別資産区分
摘要					16100
					消防
					事業分類
単価	114,445	時価	数量	1.00	単位
面積	119.47	緯度	経度		筆
取得価額	13,672,744	全体取得価額	所有割合		0
期首簿価	13,672,744	減価償却累計額	0	評価増減等累計	0
期末簿価	13,672,744	当期減価償却額	0	当期評価増減等	0
国県等補助金	0	地方債	0	税込等	0
				その他	13,672,744
取得年度	平成26年度	取得日	2015/01/29	完成年度	完成日
稼働年数	2	売却予定日		売却・除却年度	売却・除却日
売却可能区分	売却可能資産	新規・中古区分	新規資産	リース・PF区分	一括
償却対象区分	償却対象でない	償却開始区分		備忘価額区分	耐用年数
資産属性				資産用途	0
予備1	公有財産台帳・謄本データ			予備2	
予備4				予備5	
耐震診断状況				耐震化状況	
複合化状況				利用者数	
運営方式				運営時間	
ランニングコスト				長寿命化履歴	
				稼働率	
				職員人数	
異動履歴					
財産枝番	異動年度	異動日	異動事由	異動金額	稼働年数
資産履歴No	合筆先財産番号・枝番		分筆先財産番号・枝番		数量
					単位
0	平成27年度	2016/03/31	当初取得	13,672,744	1
					1.00
					筆
					0
					0
					0
					13672744

特定目的基金の活用方策について

	基金名	現在高	活用目的等
1	地域振興基金 * 果実運用	1,930,000	目的：市民の連帯の強化及び地域振興を図る 活用：観光事業（夏まつり等） 取崩し：毎年度（平成28年度実績：8,512千円）
2	地域情報化基金	458,218	目的：地域情報化の施設整備及び運営に要する資金に充てる 活用：有線テレビ施設撤去工事 取崩し：平成29年度（175,000千円）～平成30年度（175,000千円）計350,000千円を予定
3	国際交流基金	90,459	目的：国際交流を通じ、教育、文化、経済の振興及び国際感覚を高めるため 活用：国際交流事業（国際交流協会への事業委託） 取崩し：毎年度（平成28年度実績：2,000千円）
4	福祉基金 * 果実運用	813,594	目的：福祉事業に要する資金に充てる 活用：福祉タクシー事業 取崩し：毎年度（平成28年度実績：2,698千円）
5	災害対策基金	405,629	目的：自然災害及び大規模な火災や突発重大事故等の人為的災害から住民の生命と財産を守るための予防対策、復旧対策、復興対策等を円滑に推進する 活用：大規模災害発生時等に活用 取崩し：平成28年度取崩し実績なし
6	やしろ鴨川の郷基金	8,317	目的：やしろ鴨川の郷の管理及び運営に要する資金に充てる 活用：今後の大規模修繕等の資金に充てる予定 取崩し：平成28年度取崩し実績なし
7	土地開発基金 （土地は除く）	336,368	目的：公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図る 活用：上記の土地の取得 取崩し：嬉野公民研修所跡地周辺民有地取得（平成29年度予算額：129,642千円）
8	公共施設整備基金	2,383,799	目的：公共施設の整備の資金に充てる 活用：社及び滝野地域の小中一貫校整備事業などの大規模公共工事に活用 取崩し：平成34年度から取崩し（予定）

※基金現在高は、平成28年度末時点の金額。単位は千円。

加東市電子自治体推進計画アクションプランについて

はじめに

加東市の電子自治体としてのあり方の基本方針を定める「加東市電子自治体推進計画」を平成28年度に策定しました。本アクションプランについては、その基本計画に基づき、個別事業の具体的な取組やスケジュールを定めるものです。

1 概要

(1) 計画期間 平成29年度～平成33年度（5年計画）

(2) 内 容 当計画は、「ICTの利活用による快適で活力あるまちづくり」を基本理念に、国・県とともにICTをまちづくりに生かそうとするものです。

また、計画の位置づけとして、策定中の第2次加東市総合計画における主要施策である「ICTの利活用による市民サービスの安定化と利便性の向上」（案）を推進するため、当該分野に特化したものです。

第1編の基本計画を理念として、その取組である個別の事業やスケジュールを第2編アクションプランとして策定します。なお、マイナンバーカードの利活用等、既に活用や検証を進めているものもあることから、計画期間は平成29年度を含めています。

(3) 策定経緯 アクションプランの策定にあたっては、庁舎内プロジェクトチームを立ち上げ、推進計画にある6つの基本方針を具現化するためのプランを各課から集約・協議しました。

2 計画の見直し

昨今の通信技術の発達により、数年前には不可能だったシステムの構築やコストダウンが困難であった電算システムが、安いコストで簡単に導入できるようになりつつあります。そのため、施策や事業の実現には、現在稼働している電算システム等を精査・分析しながら、市民ニーズや費用対効果も判断に入れ、毎年の進捗状況の確認と検証が必要です。また、計画期間内であっても、本計画内容を取り巻く環境は時代とともに大きく変化することが予測されるため、本計画が国や兵庫県、近隣市町の状況や技術革新の動向にそぐわなくなった場合は、必要に応じて適宜見直しを行います。

3 第2次加東市総合計画に関するアンケート結果からの考察

アンケート有効回答数 1,178件/4,000件

- ・紙ベースとネット上の情報のあり方（住み分け）
- ・システム等の利活用の宣伝（PR）の重要性
- ・ネット環境ありきの周知（行動）には注意すべき
- ・個人情報取扱い（保護）の重要性



	問	回 答		
(1)	端末の保有状況	1 スマートフォン	60.8%	
		2 ノートパソコン	49.8%	
		3 タブレット型	23.6%	
(2)	利用頻度	毎日利用する		
		1 スマートフォン保有の方	86.5%	
		2 タブレット型保有の方	42.8%	
		3 ノートパソコン保有の方	25.7%	
(3)	使用頻度		サービス自体を知らない	知っているが利用なし
		市ホームページ		33.2%
		i 広報誌	67.4%	15.8%
		フェイスブック	54.1%	26.4%
(4)	公共施設予約システム	サービス自体を知らない	59.4%	
(5)	図書館蔵書検索・予約システム	サービス自体を知らない	47.1%	
(6)	ICT化への不安	・自分の情報が勝手に横行しているのではないか	53.1%	
		・新種の犯罪が増えるのではないか	39.4%	

第2編 アクションプラン

第1章 アクションプランについて

1 アクションプランの位置づけ

アクションプランは、第1編の基本計画で定めた6つの基本方針（①安全・安心の推進、②暮らしの質の向上、③地域力の強化、④産業の振興、⑤行政のオープン化・効率化、⑥社会とICTの調和）に従って、第2編として、基本計画において例示した電子自治体を推進するためのICTを利活用した取組や課題について、個別具体的な施策等を定めるものです。

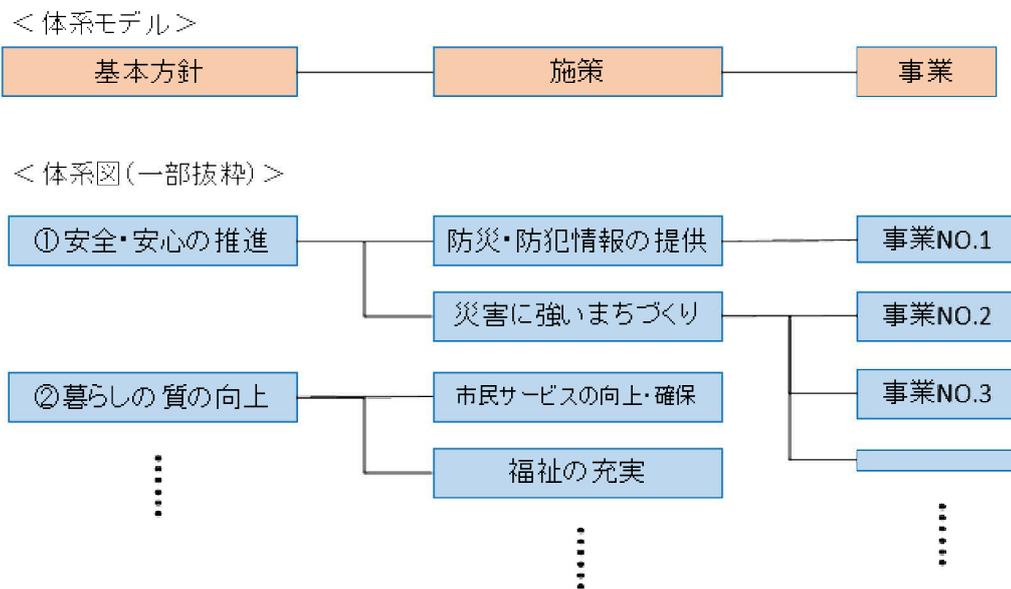
2 アクションプランの記載内容

アクションプランでは、第1編の基本計画第4章「計画の実現に向けて」で示したまちづくりを推進するための全体の方向性やICTを利活用した取組や課題について、アクションプランとして個別具体的な施策や担当部署、年度ごとの実施スケジュールを定め、取組の結果期待される効果について記載します。

3 アクションプランの構成

基本計画で定めた基本理念及び6つの基本方針に基づき、各施策について次ページのとおりのできに整理し、個別具体的な施策については全体において通し番号で事業No.を付与し管理することとします。

※を付与した用語については末尾に用語集を作成して解説予定



4 アクションプランの計画期間

本アクションプランの計画期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の計画期間とします。

第2章 具体的な取組及び施策

この章ではそれぞれの方針における、まちづくりを推進するための ICT の利活用について、個別具体的な施策や担当部署、年度ごとのスケジュールを定め、取組の結果期待される効果について記載します。

方針①：安全・安心の推進

生命、財産が保護され、安全に安心して暮らせることが、市民生活においてまずは何よりも大切です。安全・安心が疎かとなつては、生活は成り立ちません。

このため、「安全・安心の推進」を1つ目の方針に定め、市民生活の安全・安心の向上に対して、ICT を利活用した次の取組を行います。

6つの基本方針	施策	事業No.	事業名称	事業内容等
① 安全・安心の推進	防災・防犯情報の提供	1	防災行政無線及びかとう安全安心ネットによるメール配信システム等のICT機器の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の整備・運用 ・かとう安全安心ネットの運用
	災害に強いまちづくり	2	非常時における電算システムの業務継続性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時における電算システムの業務継続性の検証及び電算システムBCP*の作成 ・電算システム災害対応訓練の実施
		3	ICT を利活用した被災者支援システムの整備	・ICT を利活用した被災者支援システムの整備
		4	公共施設への Wi-Fi 環境の整備	・公民館、図書館及び学校等の公共施設への Wi-Fi 環境の整備、運用マニュアルの策定
		5	上下水道施設「集中監視システム」の機能強化	・集中監視システムによる上下水道施設の「監視」、「遠隔制御」、「警報」等の機能強化

※上記一覧表記載の各事業の詳細な内容やスケジュールについて、最終版のアクションプラン

ランにおいては、以下の個別の表の形式で記載を予定しています。

施策:防災・防犯情報の提供		(案)			事業 No.1
事業名称	防災行政無線及びかとう安全安心ネットによるメール配信システム等の ICT 機器の利活用				
担当課	協働部防災課				
事業内容	<p>【防災行政無線の整備・運用】</p> <p>戸別受信機を利用し、災害時の避難勧告などの緊急情報、気象警報発令情報、国民保護の情報、火災情報を速やかに発信する。</p> <p>また、随時、交通安全啓発情報、防犯情報などの発信を行う。</p> <p>【かとう安全安心ネットの運用】</p> <p>携帯電話のメールアドレス登録により、災害時の避難勧告などの緊急情報、気象警報発令情報、火災情報、交通防犯情報などを自動的にメール配信する。</p> <p>また、随時、交通安全啓発情報、防犯情報などのメール配信を行う。</p>				
年度ごとの取組内容・実施スケジュール					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
防災無線 安全安心ネット の 安定運用	未設置の世帯への 設置促進	コミュニティ放送 (防災無線)の活用 検討	防災無線 機器保守、更新	別媒体(追加)の 活用(LINE 等) 危険周知機会の 拡張検討	
期待される効果	地域に即した情報を迅速に提供することができ、市民の安全安心に寄与し、市民サービスが向上する。				

関連する他の事業：高齢者の見守りネットワークの推進

事業名称	公共施設への Wi-Fi 環境の整備			
担当課	教育委員会事務局生涯学習課、教育委員会事務局教育総務課、協働部防災課			
事業内容	利用者の利便性向上及び災害時避難所としての情報環境向上のため、公民館、図書館及び学校等の公共施設への Wi-Fi 環境の整備を行う。また、機器の整備と平行して、平常時及び非常時の当該設備の運用・利用方法について検討を行い、運用マニュアルを作成するとともに、災害時を想定した利用訓練を実施する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
調査・検討	段階的導入(避難所優先) 運用マニュアル作成	段階的導入 運用マニュアル見直し	運用・活用研究 災害時対応訓練の実施	運用・活用研究 災害時対応訓練の実施
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の通信インフラ整備がなされることで、平常時及び非常時双方において市民サービスが向上する。 ・Wi-Fi 環境の充実により、各種行政サービスの電子化への理解が得やすくなる。 			

関連する他の事業：ICT を利活用した被災者支援システムの整備

ICT を利活用した質の高い学校教育推進のための整備計画の策定

方針②：暮らしの質の向上

国際化の進展により、社会の仕組みが変容し、生活様式や働き方も多様化するとともに、核家族、単身世帯、ひとり親世帯等家族構成も多様なものとなり、それらに伴う市民ニーズに応える必要があります。

多様化する市民ニーズに的確に対応し、暮らしの利便性を向上することで、住みやすいまち、暮らしやすいまち加東を目指し、「暮らしの質の向上」を2つ目の方針に定め、ICTを利活用した次の取組を行います。

6つの基本方針	施策	事業No.	事業名称	事業内容等
② 暮らしの質の向上	市民サービスの向上・確保	6	図書館システムの更新	・図書館システムの更新によるインターネットを利活用した蔵書検索・貸出予約サービスの拡充
		7	インターネットを利活用した公共施設の利用予約の拡充	・インターネットを利活用した公共施設の利用予約の拡充
		8	水道料金・下水道使用料のクレジットカード納付	・民間公金支払いサイトを利用した水道料金・下水道使用料のクレジットカード納付サービスの提供
	福祉の充実	9	子育てポータルサイト※の構築	・子育て関連情報の一元化 ・子育て情報発信の強化 ・個人ニーズに即したシステム導入の検討
		10	ICT を利活用した情報提供や相談対応	・タブレット機器等の活用による視聴覚障害者への窓口サービスの向上
		11	高齢者の見守りネットワークの推進	・緊急通報システム、おうちで安心見守り事業、おでかけ安心GPS事業※の利用促進
	市民ニーズへのきめ細かな対応	12	マイナンバーカードの独自利用部分の利活用	・マイナンバーカードの独自利用部分について、利活用できるサービスの精査及び検討を実施

方針③：地域力の強化

全国的に地域コミュニティの力が弱まりつつあると言われています。また、少子高齢化が加速し、子どもたちや高齢者の見守りが課題となっているほか、増加する空き家への対策も必要です。これらの課題に対して ICT を用いることの効用の1つとして、情報伝達や情報連携が行いやすくなることが挙げられます。

そこで、「地域力の強化」を3つ目の方針に定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

6つの基本方針	施策	事業No.	事業名称	事業内容等
③ 地域力の強化	市民活動の支援	13	市民活動団体の交流サイトの設置	・市民活動団体の情報提供及び市民活動団体が相互交流できるサイトの設置について検討を実施
		14	地理情報システム [※] の利活用の促進	・地域課題解決のための GIS [※] の活用 ・GIS のオープン化
		15	空き家情報集約システム [※] の利活用の促進	・空き家データベースの活用による空き家情報の把握・集約 ・「空き家バンク」への物件登録の促進
	つながり・絆の再生・強化	16	子育てサポーターマッチングシステム [※] の構築	・子育てサポーターマッチングシステムの構築
		17	KCV インターネット配信事業	・生中継システムの導入及び検証 ・YouTube 動画 [※] 用データの制作検討 ・アーカイブ映像 [※] 放送システム検証

方針④：産業の振興

加東市の発展のためには、市域における産業の活性化が不可欠です。産業の振興により、雇用が創出され、働く場を求めて人が集まります。また、伝統的な地場産業を継承、育成していくことも重要です。

加東市においては、山田錦や釣り針をはじめとした強みのある地域資源がたくさんあり

ます。その地域資源を守り育て、加東市の活力を維持するために、基本方針の4つ目の方針に「産業の振興」を定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

6つの基本方針	施策	事業No.	事業名称	事業内容等	
④ 産業の振興	農業の振興	18	特産品情報の積極的な発信による知名度の維持及び向上	・農林分野及び商工業分野における市ホームページによる情報発信の強化	
	商工業の振興				
	観光の振興	観光の振興	19	農家台帳システムの更新、利活用による農家への支援体制の拡充	・農家台帳システムの更新 ・農地耕作状況等の公開可能データのインターネットでの公開
			20	ICT を利活用した鳥獣被害対策	・捕獲検知・監視システムの導入検討の実施
			21	ふるさと納税の返礼品制度とポータルサイト*の利活用	・民間ポータルサイトの活用によるふるさと納税の寄付拡充
			22	市情報の積極的な発信による知名度の向上	・観光分野における情報発信の強化 ・市民に対する情報発信の強化
			23	観光地の Wi-Fi 設備の整備	・観光地への Wi-Fi 環境の整備
			24	SNS を活用した魅力発信	・SNS による加東市の魅力発信及び相互交流の促進・活性化
	まちの活性化	25	ICT を利活用したまちの活性化及び再構築	・空き家データベースのデータを活用した空き家バンクアプリ*の導入	

方針⑤：行政のオープン化・効率化

市民ニーズにきめ細やかに対応するため、行政は市民や事業者の協力を得ながら事業を実施する必要がありますが、人的・金銭的資源は有限です。ICT を利活用し、行政事務を効率的かつ迅速に行うことにより、少ない労力・コストで多くの事業に取り組むことが可能となります。

このため、「行政のオープン化・効率化」を5つ目の方針に定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

6つの基本方針	施策	事業No.	事業名称	事業内容等
⑤ 行政のオープン化・効率化	行政のオープン化	26	ハード面・ソフト面に対する情報セキュリティの維持強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク強化の実施 ・e-ラーニング*による情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティ内部監査の実施
		27	電算システムのクラウド化	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系システムのクラウド化の実施 ・内部情報系システムのクラウド化の実施
	行政事務の効率化	28	e-ひょうごを利活用した電子申請の拡充及びデータの遠隔地バックアップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ひょうごを利活用した電子申請の利活用の拡大 ・遠隔地保管によるデータのバックアップ体制の継続
		29	契約管理システムの導入による契約事務の適正化並びに電子入札の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・契約管理システムの導入 ・電子入札の導入
		30	電子決裁の導入及び事務処理の電子化推進による事務効率のさらなる改善	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁機能付き文書管理システムの導入 ・電子申請システムやグループウェアのさらなる利活用 ・税務事務の電子化促進
		31	電算システムの計画的な更新	・老朽した電算システムの計画的な更新の実施
		32	市職員のICT活用(情報リテラシー)能力の向上	・ICT活用能力の向上を目的とした市職員向け研修の実施
	コストダウン	33	北播磨広域定住自立圏をはじめとした他自治体との自治体クラウド共同利用	・北播磨広域定住自立圏をはじめとした他自治体との自治体クラウド共同利用の協議及び共同利用の協議・促進

	コストダウン	34	兵庫県電子自治体推進協議会による共同調達 の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップデータの遠隔地保管 ・電子申請共同運営システムの利活用 ・電子入札共同運営システムの利活用
		35	電算システム調達コストの削減	・電算システム調達ガイドラインの策定・運用
	各種制度への対応	36	国民健康保険の広域化	・国民健康保険の広域化対応

方針⑥：社会と ICT の調和

情報化社会の進展により、市民の誰もが ICT に触れる機会が増えています。情報格差を防ぎ、市民が ICT に安全に親しみ、利活用し、豊かな情報生活を享受できるよう、市民全体の情報利活用能力の向上を図ることが不可欠です。また、生活様式や価値観の多様化により、ICT の適切な利活用が新たな人と人とのつながりを創出するとも言われています。

そこで、「社会と ICT の調和」を6つ目の方針に定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

6つの基本方針	施策	事業 No.	事業名称	事業内容等
⑥ 社会とICTの調和	教育のICT	37	ICTを利活用した質の高い学校教育推進のための整備計画の策定	・学校 ICT 環境整備計画の策定
		38	小中学生への ICT 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用した授業の実施 ・プログラミング教育*に関する教員向け研修の実施
	青少年のモラルの醸成	39	加東市ネット見守り隊の活動拡充及び青少年への情報モラル教育*や保護者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・特別監視員*や PTA 等によるサイバーパトロール*の実施 ・「加東市ネット見守り隊」のぼりの設置等による啓発活動 ・専門家講師による保護者、教員、小中学生を対象とした情報モラル学習の実施

	より良い 社会に向 けて	40	市民向け ICT 講座の開 催	・インターネットトラブルを防止す るための情報提供等の市民の情報 リテラシー*向上のための講座の開 催
		41	加東市議会の ICT 化に よる開かれた議会運営 の実施	・ホームページ上での議案の事前公 開 ・議場や委員会室の Wi-Fi 環境の整 備 ・議員専用グループウェアの導入

第3章 計画の進捗管理

1 計画の進捗管理

アクションプランについては、計画の期間中における取組の進捗を、電子自治体推進計画アクションプラン策定プロジェクト委員会において点検、評価、検証を行うとともに、評価内容を加東市ホームページ等に公表します。

なお、計画期間内であっても、本計画内容を取り巻く環境は時代とともに大きく変化することが予測されるため、国や兵庫県、近隣市町の状況や技術革新の動向が本計画の内容にそぐわなくなった場合は、必要に応じて適宜見直しを行います。